

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住本 憲隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金140円

第2号議案 取締役12名選任の件

住本憲隆、沖斉、望月正久、真喜屋理恵子、山崎美明、島崎康子、橋本淳、堤殷、谷地弘安、矢澤健一、千野勇、及び小林哲也を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

松本千代子を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

牛嶋勉を補欠監査役に選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期に取締役（社外取締役を除く）であった11名に対し、総額78,060,000円の役員賞与を支給する。
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

<株主提案（第6号議案から第10号議案まで）>

第6号議案 自己株式の取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社の普通株式を、株式総数3,310,000株、取得価額の総額36,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得する。

第7号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数12,500,000株、取得価額の総額100,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得する。

第8号議案 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件

当社取締役の基本報酬に対して、新たに年額400百万円以内、付与株式数の上限40,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与する。

第9号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

当社取締役の過半数を、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とするため、定款を変更する。

第10号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

定時株主総会における議決権行使の基準日を、毎年3月31日から毎年5月15日に変更するため、定款を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>					
第1号議案	859,782	397	33,048	(注)1	可決(96.26)
第2号議案				(注)2	
住本 憲隆	787,688	72,481	33,048		可決(88.19)
沖 齊	799,273	60,901	33,048		可決(89.48)
望月 正久	799,277	60,897	33,048		可決(89.48)
真喜屋理恵子	799,233	60,941	33,048		可決(89.48)
山崎 美明	799,314	60,860	33,048		可決(89.49)
島崎 康子	799,330	60,844	33,048		可決(89.49)
橋本 淳	837,589	22,583	33,048		可決(93.77)
堤 殷	741,125	119,050	33,048		可決(82.97)
谷地 弘安	783,886	76,290	33,048		可決(87.76)
矢澤 健一	783,609	76,567	33,048		可決(87.73)
千野 勇	783,708	76,468	33,048		可決(87.74)
小林 哲也	783,959	76,217	33,048		可決(87.77)
第3号議案				(注)2	
松本 千代子	748,624	111,547	33,048		可決(83.81)
第4号議案				(注)2	
牛嶋 勉	859,389	790	33,048		可決(96.21)
第5号議案	836,616	23,165	33,444	(注)1	可決(93.66)
<株主提案(第6号議案から第10号議案まで)>					
第6号議案	232,494	659,953	769	(注)1	否決(26.03)
第7号議案	138,346	754,107	769	(注)1	否決(15.49)
第8号議案	285,777	606,669	769	(注)1	否決(31.99)
第9号議案	190,956	701,079	1,165	(注)3	否決(21.38)
第10号議案	107,023	785,427	769	(注)3	否決(11.98)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決又は否決が明らかになり、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上